

## 「第 72 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 4 年 3 月 17 日（木） 18 時 00 分  
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは、ただ今より、第 72 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

最初に、都内の陽性者等の状況について私から報告いたします。

まず都内の陽性者数の状況ですけれども、本日 17 日現在で、陽性者については約 8,500 名、病床利用率は 36.5%、そして重症者 53 名ということで下降傾向を続けております。

次に、国の動きですけれども、18 都道府県に重点措置が適用されておりましたが、先ほど、21 日をもって終了することが政府において決定をされております。

スライドの下段になりますけれども、近隣 3 県における感染状況になります。数値は表の記載のとおりですけれども、3 件とも減少傾向が続いているという状況になっております。

それでは、重点措置解除後の都の対策について取りまとめましたので、各局から報告いたします。

まず、「東京都リバウンド警戒期間」、他について、総務局長お願いいたします。

### 【総務局長】

はい、先ほど政府対策本部が開催されまして、3 月 21 日をもって、都に対するまん延防止等重点措置の終了が決定されました。

重点措置は終了されますが、都は、4 月 24 日までの 1 か月を「リバウンド警戒期間」といたしまして、医療の逼迫を招かないように必要な取組を講じてまいります。

リバウンド警戒期間における取組でございますが、まず、都民及び事業者向けの要請や協力依頼でございます、「リバウンド警戒期間における取組（案）」を説明いたします。

対象となる区域は都内全域、期間は 3 月 22 日 0 時から 4 月 24 日 24 時までといたしまして、都民及び事業者向けに要請や協力依頼を行ってまいります。

都民向けの要請等でございますが、混雑している場所や時間を避けて行動すること、会食は少人数、短時間で実施すること等の協力を依頼するとともに、基本的な感染防止対策を徹底すること等を要請いたします。

次に、事業者向けの要請等でございます。

飲食店等について、認証店に対しましては、原則、同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4 人以内、滞在時間を 2 時間以内とすること等の協力を依頼いたします。

一方、非認証店に対しましては、同一グループの同一テーブルへの入店案内を 4 人以内、滞

在時間を2時間以内とすること、酒類の提供・持込は11時から21時までの間とすること等の協力を依頼いたします。

その他の施設への要請等でございますが、イベントを開催する場合、後ほど説明いたします規模要件に沿って施設を使用すること等を要請いたします。また、長時間に及ぶ飲食・飲酒など、感染リスクの高い行動を避けることについて、利用者への注意喚起を図ること等の協力を依頼いたします。

学校、保育所等について、基本的な感染防止策の実施等の協力を依頼いたします。また、大学等については、基本的な感染防止策の実施、部活動や課外活動における感染リスクの高い活動の制限又は自粛等の協力を依頼いたします。

イベントの開催制限については、イベント主催者等に対して、表に記載のとおり、規模要件に沿ったイベントの開催を要請いたします。また、参加者等に対しまして、イベント等の前後の活動における基本的な感染対策の徹底や直行直帰の呼びかけ等を行うことについて協力を依頼いたします。

職場への出勤等について、テレワークの推進や、基本的な感染防止策を徹底するよう協力を依頼いたします。

最後に、例としてお示ししているような飲食、イベント、旅行等の活動に際して、T O K Y O ワクシヨン等を活用したワクチン接種歴の確認や、陰性の検査結果を確認する取組を推奨いたします。

なお本日開催した感染症対策審議会において、「リバウンド警戒期間における取組(案)」については「妥当」とのご意見を頂戴しております。

説明は以上です。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、医療提供体制等について、福祉保健局長お願いいたします。

#### 【福祉保健局長】

はい、私から医療提供体制等についてご報告いたします。

まず、新規陽性者数と重症者数のこれまでの推移についてでございます。こちら、第1波から第6波にかけての新規陽性者数と重症者数を比較した表でございます。先ほど行われましたモニタリング会議で、上田医療体制戦略監からご説明がございました。ご覧になっていただければお分かりのとおり、新規陽性者数で言えば、1波、3波、6波とほぼ10倍ぐらゐの数字の増加になってございます。一方で、重症者数でございますが、とりわけ第6波のオミクロン株では、デルタ株が流行した第5波と比べまして、新規陽性者数は大幅に増えておりますが、重症者数は少なくなっているとのご指摘がございました。

また、上田医療体制戦略監からは、医療提供体制のひっ迫を招かないようにすることが何

よりも重要であるということで、この医療提供体制については、現行の体制、これを当面維持していくことが必要であると、こういうご指摘がございました。

こちらが、当面の保健・医療提供体制の全体像でございますが、重点措置期間終了後も確保病床や宿泊療養施設など、現行の体制を基本的に維持してまいります。

さらに、重症化しやすい高齢者や感染が広がっている子供への対策を更に強化いたします。

一方で、救急病床等々につきましては、一般救急とのバランスを踏まえまして、弾力的に運用してまいります。

なお、不安を感じる方に対する無料検査、あるいはこれまで実施してまいりました濃厚接触者への検査キットの配布については、引き続き4月24日まで延長をいたします。

次に、高齢者対策についてでございますが、高齢者の医療支援型の臨時の医療施設であります、旧東京女子医大東医療センターの体制を更に強化いたしまして多くの方を受け入れることとしております。

また、高齢者施設を巡回するワクチンバスについては、5チーム体制に増強してございます。

さらに、これまで医療従事者については濃厚接触者になっても毎日検査で業務従事できましたが、今回、この仕組みが高齢者や保育の施設の職員も拡大されることになりました。そのため、集中的検査で配布している検査キットを有効に活用すると、こういう形で行っていきたいと考えております。

続きまして、新型コロナ治療終了後の高齢者の療養病床への転院の支援についてでございます。

これまで、入院調整本部による転退院支援の強化によりまして、1月以降1,300件を超える転退院を実施してまいりました。病床を有効活用するため、新型コロナの治療が終了した高齢者について、療養病床への転院をさらに促進してまいります。

あわせて、介護度に関わらず要介護の患者を受けられるよう、診療報酬の引き上げを国に要望いたしました。

次に、子どもへの対策でございます。

自宅療養中の子どもへの往診体制を強化いたします。詳細は、後程ご説明します。

また、ワクチン接種については、3月14日から、大規模接種会場であります三楽病院で、お子さんが接種をする際に、同時に接種を希望する保護者に接種の機会を提供してございます。

さらに保育施設などの職員が濃厚接触者になった場合も、集中的検査で配布した検査キットを活用して業務に従事できる形にいたします。

子どもへの往診体制の強化についてでございますが、自宅療養中に容態が変化した子どもに対して、速やかに往診やオンライン診療を実施するとともに、夜間休日においても、広域的に往診を行う医療機関による診療体制を確保いたします。

こうした取組によって、お子さんや親御さんがご家庭で安心して療養できる環境を整備してまいります。

次に、3回目のワクチン接種でございます。

本日のモニタリング会議において、宮坂先生、小原先生から、3回目接種の必要性、あるいは有効性のお話がありました。左の図の方が、ワクチンの2回接種した2週間後、6か月後に低下をしたのが、追加接種した形によって抗体価が上がるという資料でございます。

右の資料は、ワクチン接種がB A.1、B A.2の両方に対する備えになると、こういった資料になってございます。

次に、都民の3回目の接種率の推移でございます。

3月下旬には、都内全人口の45%が接種する見込みになってございます。これは、第5波で新規陽性者数が減少に転じた水準となってまいります。高齢者への接種も80%に達する見込みでございます。

3回目のワクチン接種をできるだけ前倒しをして実施していくと、このため東京都の大規模接種会場において接種をさらに推進してまいります。

現在、ご覧の14会場とワクチンバスで1日2万回の接種体制を用意してございます。

都の大規模接種会場のうち、都庁北展望室、多摩センター、東京ドームの3会場において、接種対象を「都内在住・在勤・在学」の方に拡大して、都民生活を支えるエッセンシャルワーカーを含め、より多くの方に接種いただけるようにいたします。

また、行幸地下、立川高松、東京ドームではすでに予約なし接種を実施しておりますが、3月22日からは都庁北展望室、乃木坂の2会場で新たに予約なし3回目接種を開始いたします。

次に、ワクチンバスによる小児接種の実施でございます。

高齢者施設を巡回するワクチンバスは、高齢者施設のワクチン接種が順調に進んでいることから、奥多摩町にワクチンバスを派遣し、地元自治体と連携し、小児接種を実施することといたしました。

他の自治体からもご要望があれば対応いたします。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、企業の事業継続に向けた取組について産業労働局長お願いいたします。

#### 【産業労働局長】

私からは、企業の事業継続に向けた取組について報告させていただきます。

事業者の皆様には、テレワークや時差出勤など、人との接触を低減する取組の徹底をお願いしたいと考えております。

また、都として、そうした事業継続の後押しも引き続き行ってまいります。

ホテルで宿泊をしながらテレワークをする取組へのサポートや、同じくホテルを日帰りのサテライトオフィスとして提供する事業の実施期間などを4月末まで延長いたします。また、日々の食料品を提供する中小のスーパーやコンビニでの働き手の確保支援について、申込みの期間を4月24日まで延長をいたします。

このほか、コロナ禍で営業に影響を受ける飲食事業者が新たにデリバリーサービス等始める際のサポートや、業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策への支援なども継続して実施をいたします。

引き続き、こうした取組を総合的に展開いたしまして、事業者の皆様をサポートしてまいります。

以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございます。

次に、「学校における対応」について教育長お願いいたします。

#### 【教育長】

はい、学校の対応についてでございます。

学校では、間もなく春休みを迎えます。4月からの新学期や新入学、新生活に向けて、これまでの取組を緩めることなく、感染症対策を徹底することが重要でございます。

そのため、春休み中も感染症対策にしっかりと取り組むよう、児童・生徒を指導いたしますとともに、保護者の方には、家庭における健康観察を行っていただくよう、チェックリスト等を配布をいたしまして、協力をお願いいたします。

また、教職員につきましては、学校の春休み期間中に、3回目のワクチン接種が終えられるよう、大規模接種会場等の活用を働きかけてまいります。

なお、修学旅行など、宿泊を伴う学校行事につきましては、まん延防止等重点措置が終了した後は、基本的な感染防止対策や行動管理を徹底した上で、地域や各学校、訪問先の感染状況を踏まえ、実施を判断してまいります。

以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

次に、「都立施設等の対応」について政策企画局長お願いいたします。

#### 【政策企画局長】

はい、都立施設の対応について申し上げます。

現在休館中の動物園、有料庭園、P R施設などの都立施設につきましては、入場制限等の感染防止対策を徹底した上で、3月22日以降順次再開いたします。

また、上野動物園の双子のパンダとお母さんパンダにつきましては、1日あたり2,800人といたしまして、3月19日から専用サイトで抽選の受付を開始いたしまして、3月25日から公開いたします。

花見の時期となりますが、都立公園等では、宴会や飲食等の自粛を要請いたします。また、一部のエリアの立入制限等を実施いたします。

以上の点につきまして、別途、詳細を通知いたしますので、適切にご対応いただくよう、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。

各局の報告は以上ですけれども、このほかに、W e b参加の方も含めましてご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に、本部長からご指示をいただきます。お願いいたします。

#### 【本部長（知事）】

はい。

先ほど、政府対策本部が開催をされまして、都に対するまん延防止等重点措置の終了が決定されました。よって、都は3月21日までといたしました重点措置を終了いたします。

一方で、これからは年度末であります。これを挟んで、人の動きが活発化する時期であります。ワクチン接種の進捗度合いや経口薬の普及の遅れがリバウンドに繋がらないようにしなければなりません。

そこで、3月22日から4月24日までの1か月を「リバウンド警戒期間」としまして、医療の逼迫を招かないように、必要な取組を講じてまいります。

取組などの具体的な内容については、関係局長から報告があったとおりでございます。

そしてこの後、都民の皆さんや事業者の皆さんに対して、改めて呼びかけを行ってまいります。

都民、事業者、そして医療従事者の皆さんには、多大なご協力、ご尽力を賜ってまいりました。深く感謝を申し上げます。

また引き続き、都民の皆様や事業者、行政、力を結集しまして、医療提供体制への負荷を徹底的に軽減をしてまいります。

各局等におきましては、連携を密にして、全庁一丸となって対策に取り組んでいただきたいと存じます。頑張りましょう。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、第72回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。